

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年7月9日

災害・オウム対策調査特別委員会

速 報 版

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前 9 時 5 9 分開会

○水野あゆみ委員長 それでは、皆さんおそろい
すので、これより災害・オウム対策調査特別委員
会を開会いたします。

————— ◇ —————

○水野あゆみ委員長 まず初めに、記録署名員の指
名を行います。

さの委員、はたの委員、よろしくお願いします。

審査に先立ち、委員の皆様に申し上げます。

本特別委員会の調査項目及び設置理由は、既に
資料を配付いたしましたので、御了承願います。

————— ◇ —————

○水野あゆみ委員長 次に、災害対策及びオウム真
理教（アレフ）対策に関する調査研究についてを
議題といたします。

（１）報告事項に移ります。

①から⑤まで、以上 5 件を危機管理部長から、

⑥、以上 1 件を福祉部長から報告願います。

○危機管理部長 皆様おはようございます。それで
は、危機管理部長から報告させていただきます。

まずは、災害・オウムの報告資料、危機管理部
の資料を御覧ください。

それでは、2 ページの方を御覧ください。

件名は、アレフ（オウム真理教）対策について
でございます。

本件は、オウム真理教対策住民協議会への区の
支援などを中心に、現在の取組を報告するもので
ございます。

項番 1 では、足立区の住民協議会の総会開催結
果について、項番 2 では、全国 2 5 の自治体から
成る市区町連絡会の総会開催結果について、項番

3 では、アレフからの第 3 次過料処分取消請求控
訴事件で控訴が棄却され、足立区が勝訴したこと
について、3 ページの項番 4 では、オウム真理教
関連事件の風化防止を中心とした職員向け研修の
実施結果について、4 ページをおめくりいただき
まして、項番 5 では、若年層への事件の風化防止
の啓発活動としての区内大学でのパネル展示の実
施について記載してございます。

アレフ対策につきましては、区議会の皆様にも
多く御支援をいただいているところでございま
すが、引き続き、地域、区議会、行政が一体とな
って、地域の安心安全のために活動の支援を推進
していきたいというふうに考えております。

続きまして、5 ページを御覧ください。

件名は、足立区災害対策条例改正に伴うパブリ
ックコメントの実施結果についてでございます。

本件は、今年度改正を予定しております足立区
災害対策条例についてパブリックコメントを実施
いたしましたので、その結果を報告するものでご
ざいます。

実施の概要につきましては、6 ページ別紙 1 に
記載のとおりでございます。内容につきましては
7 ページから 1 9 ページ記載のとおりです。

今後はパブコメや、本委員会でのいただいた御意
見を基に条例改正案を作成し、本年度第 3 回定例
区議会へ上程させていただきたいと考えておりま
すので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、2 0 ページを御覧ください。

件名は、足立区地域防災計画改訂に伴うパブリ
ックコメントの実施についてでございます。

地域防災計画は、必要に応じて見直すこととさ
れておりますが、能登半島地震の教訓から、そこ
の対策を盛り込むなど、現在震災編の改訂作業を
進めております。

この度、別紙のとおり素案の概要版がまとまり

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ましたので、項番2のとおり、7月25日から9月12日の間でパブリックコメントを実施いたします。

今後は、皆様からの御意見を基に見直しを行いまして、令和8年1月に予定されている足立区防災会議にお諮りし、策定を目指してまいります。

次に、21ページを御覧ください。

件名は、令和7年度地区防災計画の策定支援でございます。

本件は、平成25年の災害対策基本法に盛り込まれました地域住民による防災活動を定める地区防災計画の策定につきまして、今年度の状況を報告するものでございます。

項番2では、現在までの足立区内での策定状況について、項番3と、22ページおめくりいただきまして、項番4では、令和7年度の策定予定団体とスケジュールについて、項番5では、策定後の見直しへの支援について記載してございます。

今後も、これも現在進めております水害時のコミュニティタイムラインを策定した団体などにこの地区防災計画の策定を働き掛け、支援を進めてまいりたいと考えております。

最後に23ページを御覧ください。

件名は、スターリンクの運用状況についてでございます。

スターリンクとは、24ページにございまして、おり、人工衛星を経由する通信を利用したインターネットサービスの一つで、昨年度、東京都から都内の各自治体に無料で通信機器が貸与されました。本件はその運用状況について報告するものでございます。

項番1では、現在の運用状況について、項番2では、これまでの経緯について記載してございます。

今後についてですが、東日本大震災での記憶に

もあるかと思いますが、災害発生時には、電話やインターネットの通信状況が悪化することから、そうした状況下でも影響が少ない本機器を使って、いつでも使えるように訓練や点検を進めてまいりたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○福祉部長 それでは委員会資料、福祉部の2ページ、3ページをお開き願います。

件名は、水害時における避難行動要支援者の避難協定の締結についてでございます。

避難行動要支援者の方々の避難支援体制を拡充するために、区内にあります特別養護老人ホーム全31施設と協定を結ばせていただきました。対象とする想定は、河川の氾濫時にこの協定を発動するということで、避難の対象者は、避難行動の優先区分A、Bに該当して、避難行動計画書を作成している要支援者及びその★★避難者のおよそ500人の方々になります。

この内容でございますが、3ページの項番4で

概要です。この対象者の方々を特別養護老人ホームにおいて宿泊していただく、そして食事の提供する、必要な介護を提供するというような内容でございます。対象の方々については、発災時に特養の施設の保有車両において、その対象者の方の居住地と施設の間を移送するというような内容になっております。

実際の対応のイメージは項番5でございます。

台風が接近してきている二、三日前から、施設の受入れ可能かどうか、空きがどれくらいあるかどうかを確認させていただいて、台風が最接近した付近に移送をさせていただくということで、おおむね3日以内にこの特養でお過ごしいただくということが出来る内容になっております。想定している費用については、項番6のとおりでござい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ます。

今後につきましては、項番7のとおり、出水期前に実施の訓練ということができるように、今、施設と調整しているところでございます。

また、障がい者につきましても、受入れ可能な施設に同様の協力をできないかというところの依頼を進めているところでございます。

私からは以上です。

○水野あゆみ委員長 それでは、質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

○はたの昭彦委員 おはようございます。よろしくお願いします。

私からは、まず危機管理の部分で1点だけお聞きしたいと思うのですが、パブリックコメントのいただいた意見の中にもある在宅避難に対しての把握という問題です。在宅避難者の把握、今回改訂を予定している地域防災計画のところにも、“災害関連死を含めた”死者ゼロと、災害関連死ということが出てきたのですが、在宅避難者に対する災害関連死というのも一定考えていかなきゃいけないのですが、その場合の把握というのを素案を見ていくと、アウトリーチによって積極的に対象者がいる場所に出向いて働き掛けるということなのですが、この場合のアウトリーチというのは、民間の事業者を想定しているということなのでしょうか。

○防災戦略課長 在宅避難者を把握するためのアウトリーチというふうに書かせていただいておりますけれども、今、その部分につきましては災害ケースマネジメントというような、この事業を検討の委託を発注して、今、検討に入っている段階でございます。で、そちらの在宅避難者の把握に関しましては、民間の力を活用するとか、そういったことも含めて、今、検討に入っている段階でございます。

○はたの昭彦委員 実際には、災害といっても震災を想定しているわけですから、震災時に民間業者がそういった災害地に赴いて、一軒一軒そういった在宅避難者の把握というのはなかなか難しいなと思うのですが、このままで例えば能登半島だとか、熊本の地震とか東日本とありましたけれども、そういう場合での在宅避難者に対する把握というのは、どういったことでやられたというのは何か分かったら教えてください。

○防災戦略課長 被災地、能登半島に先月我々視察してまいりました。被災地の方々、避難所を自主的に運営された方々の生の声を聞いてまいりました。その方々からいただいた意見としては、在宅避難者も備蓄物資を取りに来たと、いらっしゃってたということです。いらっしゃった方にはいろいろお声掛けをして、在宅避難をされている方の名簿というか、そういった名簿の作成ですとか声掛け、そういうことに努めたということを聞いてまいりました。我々としても、そういったことができますように、いろいろこれから検討していきたいというふうに考えております。

○はたの昭彦委員 我々も能登半島に対して支援活動2回私も行ってきたのですが、足立区との最大の違いは、木造住宅の二階建てとかという低い住宅が多いということで、今、足立区内でも高層マンションがかなり建ってきて、高齢者も高いマンションの高層階に住んでる方たちも結構いらっしゃる中で、地震によって電気が止まればエレベーターも止まるわけですから、そういう意味では高齢者がマンションの建物は大丈夫で当面何というか、震災によって建物は大丈夫なので被害なかったとしても、これからの避難生活をしていく中で、そういったことの支援も十分考えていかなきゃいけないということも含めて、是非そういったことも含めたものにしていただきたいと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それともう1点福祉部の方の水害時の避難行動要支援のところの見込額なのですが、想定費用55,833円というのは、これは事業所と、一応話し合いをした中で出てきた数字ということではないのですよね。

○福祉管理課長 はたの委員おっしゃるとおりでございまして、協定の締結の際に、ここにも書いてありますが、高齢者の緊急ショートステイの単価を★★しようということで協定を締結したものでございます。

○はたの昭彦委員 空きがあれば、そこに施設に受け入れるということなのですけれども、現状、今のところ、こういった受け入れられる現状の空き室数というのは、今の段階でどれぐらいあるのでしょうか。

○福祉管理課長 6月末に受入れ可能数をお聞きしたところ、この全31施設で80床の受入れ可能という状況でございました。

○福祉部長 ちょっとだけ補足させていただきます。
いわゆる特養の空きというところ以外にも、施設によってショートステイでベッドを持っていて、その部分でも受け入れるというようなことをおっしゃっていただいているところがほとんどでしたので、この80床全てがいわゆる特養の空きということではないというふうに御理解いただければと思います。

○はたの昭彦委員 ただ、報告にもあったように、要支援者の対象A、Bで500人いるわけですが、そういう中で、どの人を優先していくのかというのが、本人が希望する、希望しないというのものもあるのだけれども、全体の収容するかどうか、引き受けるわけにはいかないわけですから、そういう中でどういうふうに優先順位を決めて受

け入れていくのかと、そこだけ教えてください。

○福祉管理課長 現在、検討中でございますが、現時点では、この優先区分Aの方のうち、単身者で、かつ排せつとか食事が自立していない方、また、認知症の方などを優先的に避難者として選定していこうと考えてございます。

○はたの昭彦委員 具体的にその人たちの人数というのは、現状ではどのぐらいいるのでしょうか。

○福祉管理課長 ★★の条件を全部満たす方は、23名でございます。

○はたの昭彦委員 分かりました。

○さの智恵子委員 私の方からも2点質問をさせていただきます。

まず、令和7年度の地区防災計画の策定支援ということで御報告をいただいております。当初、すみません、2番の策定状況というのがなかったので、これを質問させていただこうと思ったら、現在、全町会・自治会で102地区の策定が終わっているところでございまして、また危険度ランクの4から5の町会・自治会では、95地区中94地区が策定済みということでございますが、この未策定1地区の中央本町四丁目町会が辞退の申出があったということなのですが、この理由についてお聞かせいただけますでしょうか。

○防災戦略課長 昨年度、中央本町四丁目町会さんには、策定の要は報告といたしますが、策定する方向で進めてまいりましたが、一応年度の途中で中央本町四丁目町会さんが非常に忙しくなったといったところで、副会長さんから、ちょっと今年度はという辞退の申出をいただいたというような状態です。なぜ忙しくなったところまでは、私は把握しておりません。

○さの智恵子委員 分かりました。こちらは危険度ランクが4から5ということで早急に策定をされた方がいいかと思うのですが、令和7年度の予定

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

にもないということでございますので、これはやはり区が支援体制を強化しながら、早急に危険があるということで地域の方、住民の方の不安もあるかと思いますが、その辺の区の支援体制についてはいかがでしょうか。

○防災戦略課長 中央本町四丁目町会さんには、毎年度これから策定しませんかというような問い掛けを毎年度していきたいというふうに考えております。

○危機管理部長 若干補足です。おっしゃるとおり、行政の方で支援していきながら、いち早く、早急につくっていただくよう支援してまいりたいと思います。

○さの智恵子委員 是非よろしく願いいたします。
そして今回4番目になるのですか、見直しについて、5番目ですね。計画策定後4年が経過した地区に対して、今回地区防災計画の見直しを行うということですが、これは幾つある中、幾つの計画が対象地区があるか教えていただけますでしょうか。

○防災戦略課長 計画策定後4年が経過した地区は、すみません、細かい数字は把握しておりませんが、18か19の地区があったように思います。で、その中で我々が修正しませんかというような声掛けをさせていただいて、大体10地区の方々から、今、分かりましたという形で返事をいただいているというような形です。

○さの智恵子委員 分かりました。18、19ある中で、今年は10地区の見直しを行っていくということでございますので、ほかの8、9につきましても状況を見ながら、また是非お願いをしたいと思います。

私も本木東町会というところに自分が所属しております、ホームページを見ましたら、令和2年3月に策定をされて、昨年令和6年3月に修正

をされているということで、4年ごとにやってらっしゃるのだなということも実感をしているのですが、ただ一町会員については、やりましたという回覧版は回ってくるのですが、実際、防災力を向上するところでの取組については、なかなか進んでないのかなという現状が、ほかの町会には分からないのですけれども、防災力を高める、せっかく策定した後に例えば防災訓練とか、いろいろなことで是非、防災力を高めるとの取組については、区はどのようにお考えでしょうか。

○防災戦略課長 地区防災計画はつくっただけで終わりではございませんので、毎年度、訓練等々を通して計画を修正の方向にしていきたいという形で策定後4年後に修正を掛けているというのが、現在の状況です。で、地域の方々も訓練が毎年度毎年度できるような仕組みというのが、これは今の課題だというふうに私も考えてますので、どういったことができるのかいろいろ検討していきたいというふうに考えております。

○さの智恵子委員 是非そこが大変大事かと思しますので、今後ともよろしく願いいたします。

そしてもう1点、福祉部の報告の水害時における避難行動要支援者の避難協定ということで、先ほどはたの委員からも御質問がございまして、500人に対して80床の、今、6月末で空きがあって、★★等々条件が厳しい方ということで23人ということですので、十分対応は可能なのかなというふうには思っております。

今後の対応については、障がい者の受入れ可能施設の協力依頼も進めていくということですが、こちらの現状について教えてください。

○福祉管理課長 区内にも幾つか施設ありますが、ちょうど、今、話をしているところで、できるだけ早い時期に同じような協定を結びたいと考えてございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○さの智恵子委員 こちら対象者が何人で、すみません、今、幾つの施設にということがちょっと聞き取れなかったのですが、もう一度教えていただいてよろしいですか。

○福祉管理課長 障がいの入所施設については、区内で3か所ございます。障がいの方の人数というのは、手元にないので、後ほど★★いたします。申し訳ございません。

○さの智恵子委員 今回高齢者につきましては大変避難行動要支援者の方の安心につながる体制ができたかなとは思っておりますので、障がい者の方につきましても速やかな体制の強化を要望して、以上で終わります。

○水野あゆみ委員長 他にございませんか。

○伊藤のぶゆき委員 まず1点目が災害対策条例の素案のパブリックコメントについてなのですが、この中身がどうこうというよりも見ていて思ったのが、いただいた御意見が皆さんよく読んでいただいているなということがあるのですけれども、大前提として、漢字や平仮名が統一されていないとか書体が違うとかというものについてはどう思いますか。

○災害対策課長 条例としてお出しする上で、そういったところはきちんと整っていなかったのですが、大変我々としても反省すべき点があるかなというふうに思ってます。逆に御指摘をいただいたことで、今回全てしっかりと★★いただきましたので、今後そのようなことがないように整えてまいりたいというふうに思います。

○伊藤のぶゆき委員 せっかく皆さんが一生懸命仕事されてるのは分かってるのですが、やっぱりこういったことの小さなミスで多分評価というのは結構大きく下がってしまうことがあると思いますので、多分今後いろいろなものをつくっていく、ここだけではないのしょうけれども、こ

ういったものはちゃんと庁舎内で統一をした方がよろしいのではないかなと思います。いいです、これは意見なので、気を付けていただければと。

あともう1点避難所の件なのですが、避難所とか、ごめん避難所という避難訓練の件なので、ここで話すのか、★★話すのかちょっと悩んだのですが、5月14日にALS、要は筋肉がなくなっちゃうという方の避難訓練に、私、立ち会いました。立ち会ってくれと言われたので立ち会いましたが、多分そういった方々が日々見てるのは、民間のそういう施設に多分お願いをして、そういった方々の日常生活というのはケアマネと相談しながら見てもらっているのですが、そういった方々の避難訓練というのは、まずそういったALSだけではないのかもしれないのですが、本当に全く動けないのです。息をするのも要するに呼吸器がないとできないぐらいの方だったのですが、そういった方々、全く要するに介助を受けないと生きていけないという方々というのが、まずどれぐらいいらっしゃるのかということを、その方々の避難訓練というのは一体どういうふうに行われているのかというのを教えてもらいたいのなのですが。

○危機管理部長 すみません、数については後ほど調べさせていただきたいと思いますが、実際現在のところ、そういった方々を対象に、あるいは想定した訓練というのは行われていないのが現状だと認識しております。で、これはやっぱり課題だと私も思っていて、こちらの部署に、私、4月に異動してきて、その後に言われたのが、介護事業者の方々から、ふだん自分がケアしている方々が災害のときにどこに行っちゃったか分からなくなっちゃうと、その辺の情報というのを是非一元化してほしいというような要望を受けました。私もそれ確かに重要だなと思いました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なので、災害時にそういった方々がどう行動するのかということも踏まえて、ちゃんと、そういったしかるべき機関と連携した訓練というのは、これから少し考えていかなければならないかなというふうに、今、考えているところでございます。

○伊藤のぶゆき委員 今、危機管理部長がおっしゃったように、その方たちの避難訓練を行ってないとなると、本当に正に何を書いても絵に描いた餅になってしまうのではないのかなと思います。これ、行政が一つ一つその方々の避難訓練を実施していけばいいかという話になると、なかなかの労力になると思いますので、それこそ民間の方々と協力をしてやらなきゃいけないと思うのですけれども、民間の方々が今回、私にちょっと見てほしい、体験してほしいということで私も体験させていただいて、まず、マンションの二階から近くの学校まで要は運ぶということもやったのです。そうしたときに、50歳過ぎたぐらいの方々が結構やせてる方、動かないからやせてます。それでもやっぱり大人4人5人で運ぶのに結構ヒューヒューしたのです、私もそれを体験させてもらって。更に自分で呼吸ができないから、結局電源がないと要するに呼吸ができないとなると、とにかく、では第二次避難所にすぐには連れていけないとなったときに、第一次避難所のすぐ近くの学校に連れていこうということで初めてその近くの学校に協力をしていただいて連れてってもらったときに、やっぱり電源が圧倒的に足りないという事実がその方々も分かったと。

これ、何が言いたいというと、要はそのときに、もう何回も実はやってるのですよという話したときに、葛飾区の職員は四、五人ぐらい来てたのです。場所で言うとはっきり言って東和の方なので葛飾区の職員さんは毎年毎年来てくれるのです

けれども、足立区の職員さんは全然来てくれないという話だったのです。ケアマネの方は1人いましたけれども。これ何で足立区の方々が来ないのか、お声掛けしてますという話はしたのですけれども、最初の1回目は来てくれたのですけれども、そこからはもう全然来てくれないのですという話になったのですけれども、これは何で行かないのかなという話、いかないのかなというか、それについてどうなのでしょうという話で意見をいただきたいと思うのですが。

○危機管理部長 そういったところに呼ばれて、行っていないという事実ではありますがあるのかもしれない。で、先ほどALSの患者さんに対してということをお話ししましたが、実際には区が主催する避難訓練の中で、そういった方々を受け入れる、それから二次避難所に搬送するということは、やってるのはやっているのです。ただ、そのときに介護事業者の方々も来てもらってやることはやってるのです。ただ、そういう個別具体的に、では、この方はどうする、この方はどうするという、そこまでの細かいことはできてないというところなのです。確におっしゃるとおり、そういつて呼ばれたときに行けてないという事実がもしあるのであれば、今後そここのところは体制を見直していきたいというふうに考えております。もちろん区主催のときには、やってるのは、我々も参加して出席しているのはもちろんなのですけれども、いろいろな部からそういったまつわる関係者が集まっているのは事実なのですけれども、確かにそういった一事業者がやるところで我々が呼ばれて、行っているかというところまでは、ごめんなさい、把握できてないというところは正直なところなのです。

○伊藤のぶゆき委員 長くしゃべってもらったので、具体的にそういった話があったときには、葛飾区

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

でさえ四、五人に来てるのですから、足立区に住んでる方で、足立区のそういう避難訓練をせっかくしてくれているのですから、是非1人2人でもいいですけども、現場を僕も見て思ったのですけれども、やっぱり現場です。何でもどうやっても現場だと思います。なので、それは是非今後民間の事業者が避難訓練をする際にやっていただきたいと思うので。

あともう1点だけちょっと気になったのが、そのときに近くの中学校で校長先生に備蓄倉庫を見せてほしいという話になったのです。要はそういう方々がどういう対応できるかという話になったときに、当日行ってみたら校長先生がいなかったのです。で、いなくて、いや実はこういう話で今日こういう避難訓練をしていて備蓄倉庫を見せてほしいという話になったのですと言ったら、学校の先生方はこの話を聞いているか聞いてないか、ワーワーやってたのですけれども、一番問題だなと思ったのが、そこにいた先生方が五、六人いたのですけれども、誰も学校内の備蓄倉庫の場所が分からなかったのです。これは、この学校だけが分からなかったのか、ほかの学校が分かるのか分からないのですけれども、いい先生が対応してくれたので、最終的には私もここに来て四、五年たつのですけれども、あまり備蓄倉庫に行くことないので、どこにあるか分からないのですよということを言いながら丁寧に★★くれましたけれども、実際現場がそうだということが分かったのですから、学校関係者もそうですけれども、もう一度、要するにいろいろなものをつくっていくのは当然進めていくべきですけれども、ここにも書いてありますけれども、例えば足立区の備蓄の日、何とかの日と書いてありますけれども、それも毎月19日が何だとかというのも当然認識されてないでしょうし、学校現場でいえば学校は大変なのかも

しれないけれども、学校の先生が備蓄倉庫の場所も分からないなんていうことが往々にして起きていることを考えれば、もう少ししっかりと現状把握をしながら進めていきたいと思いますが、最後にどうでしょうか。

○危機管理部長 おっしゃるとおり、これまでではどちらかというと公助の部分、公助、自助、共助の公助の部分が割とクローズアップされてたのですけれども、これからは共助と、それから自助が本当に中心になっていくと思いますので、私どもやはりそこところは丁寧に周知してまいりたいと思うし、関係者については、その意識を高めていくよう私ども働き掛けてまいりたいというふうに考えております。

○市川おさと委員 私も水害時における避難行動要支援者の避難協定の締結についてのところでお尋ねします。

今、伊藤委員がおっしゃった絵に描いた餅という言葉聞いて、正にそうだなと思いました。こういった議会に説明する資料とか何とか計画とかというのでびしっとつくっても、実際に現場の人たちに完全に伝わるということは不可能だというふうに私も思ってます。

そういった中で、今、伊藤委員おっしゃったように、実地の訓練とか現場の把握というものも非常に重要だと思うのですけれども、その一方で実際災害起こったときに相談の電話なりファクスなりメールなりで相談を個別に受けると、そういう窓口はこれはできると思うのですけれども、そのあたりいかがですか。

○災害対策課長 災害時にお客様からのお問合せを受けるための電話窓口ということでよろしいでしょうか。

そういった形で特段現在それ用のものを設けるという形にはなってございません。直接区役所の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

方に掛かってきたものが、例えば、災害対策部署に入ってきたりとかという形で、それで関連部署につないだりとかいう形で対応するような形になるのかなというふうには思っております。

○市川おさと委員 それは、今、聞いたらそういう答えが返ってきたのですけれども、実際に区民の方々が発災で、例えば要支援の方々が自分はどう行ったらいいのだとかというのは、それは電話なりメールなりファクスなり、SNSでも何でもいいのですけれども、恐らくそれ全部必要だと思うのですけれども、そういった窓口というのは、少なくとも能登では、そういう窓口というのは民間の組織なんかに委託をしてできているのです。何でかという、その人たちに僕はの間大阪へ行って聞いてきたので、ゆめ風基金という障がい者関係で結構大きい組織なのですけれども、そういうところが相談を受けているということなので、足立区でも一般の、今、お話聞いてちょっと心もとなく思ったのですけれども、一般の代表番号に掛けるとつなげるということなのですけれども、これは特出しというのかな、そういう形で相談の窓口というのは、公示、表示しておかないとどうなのかなと思うのですけれども、そのあたりいかがですか。

○副区長 震災後の時間によって変わってくるかなと思います。いわゆる電話が通じる、通じない、スマホが通じないという復旧の時間帯によって、そういう対応する必要があると思いますけれども、最初から電話で区の代表どこかに掛けて、それが直接答えられるような仕組みが本当にできるかどうかは、中でいろいろなところを調査して検討していきたいと思います。

ただ、現状においては、いろいろな発信をしたり避難所とやり取りをしたり、防災情報システムによって全体把握できるようにはなりますので、

そこはまず震災後すぐにはそれを使うような形になると思います。

○市川おさと委員 いずれにせよ一般の人が、では自分はどうしたらいいのだとかという、結構要支援者というのは個別の要求とかありますから、議会で説明されたようなことなんかは把握してるわけないですから、そういう相談の窓口というのは私は必要だというふうに思います。

そこから先、実は言いたかったのですけれども、ゆめ風基金さんに聞いたら、能登のいろいろな自治体に行ってきた。そしたら相談電話を受けるだけでは、お金をもらえないところが結構あったと言うのです。相談電話を受けるだけでは、お金もらえない。要するに、何かの支援につなげるとそこでお金になるのだけれども、相談電話を受けるだけではお金がもらえないと、そういうところがあったと言うのです。それは、僕、聞いてびっくりしたのだけれども、普通は、相談を民間の業者さんにやってもらうときに、1人分、では時間幾らとかという相談があらうとなかろうとお金を払うのが当たり前だと思ったのですけれども、足立区どうかということを聞こうと思って僕はこの質問してるのです。だから、その先の話になっちゃうけれども、そのあたりいかがですか。

○副区長 そういったNPOなりの方がいらっやって、区と契約をして、そういった体制ができるときには十分お金を支払えると思います。ですから、そこは少し、今、市川委員がおっしゃったような団体とか、ヒアリングをしてみたいと思います。

○市川おさと委員 それから、この報告に戻りますけれども、要支援者及び同行避難者が500人というふうに書いてあるのです。同行避難者というのは、普通家族だと思うのです。そうすと、その人数というのはどうなのかな、つまり僕も要支援

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

者なのだろうけれども、うちは3人家族なのです。家内と子どもがいるのだけれども、そういった人たちがまとまって避難できるのかなと、障がいの話になっちゃうけれども、そのあたりはどうか。つまり、1人とかという制限を付けちゃうと、下手すると今生の別れみたいになっちゃうので、悲しいものがありますので、ちゃんと家族単位で見てもらえるのかなということは確認したいと思うのですけれども、いかがですか。

- 福祉管理課長 この対象者500人というのは、実際の要支援者の方が400人弱で、同行避難者は100人ちょっとということで計500人ということでございまして、これについては家族の方もみんな同行できるかというのは、通常は1人と想定していますけれども、みんなが避難できるかというのは検討してみたいと思います。
- 福祉部長 若干の補足で、避難行動計画書の中に、その方が常に誰とやり取りしてるか、どういった方がこの方の同行避難になるかということも併せて私たち聞いています。なので、そこで、例えば、1人に対して10人いますとあって、10人が全員受け入れられるキャパは当然ないので、やっぱりある程度のところで絞らざるを得ないというのが現実だと思います。なので、計画をつくるときに、本当にそうなったときに同行するという方はどなたになるのでしょうかということも、少しそこは詰めていかなければならない、私たちの課題かと思っています。
- 市川おさと委員 ただ、今もお話の中で400人いて、支援者100人ですか、そういう話なので、独り暮らしだったらそれはいいのかなという気もするけれども、2人とか3人とか、そういう家族もあるわけですから、その辺のところは生き別れにならないように、今生の別れにならないように、今、危機管理部長の方でそういう事前にやっ

ということなのだけれども、そこのところはしっかりと見てもらいたいなということを要望して終わります。

- 加地まさなお委員 おはようございます。加地でございます。ありがとうございます。私もよくあるのでは、よく分かります。急に出ない、ありがとうございます。私も何点か。

足立区災害対策条例改正に伴うパブリックコメントの実施について、先ほど委員の皆さんの質問を聞いて本当にそのとおりだなと思ったのは、伊藤委員がおっしゃってたように、実際に絵に描いた餅と同時に、人が入れ替わっていく中で、どこに災害の倉庫があるか分からないとか、かなりあるような気がします。そこは本当に変えていかなくちゃいけないのですが、マンションが足立区も高層マンションもこれから増えていく中で、★★管理組合とかあると思うのです。多分それは把握されてると思うのですが、今の話と同じで、実際それが機能をしているのか、していないのかまでを把握していないと、実際形はあると言っても、有事のときに情報伝達等、そういったものもできない。例えば、備蓄購入費の助成制度とかもありますけれど、あるのはいいけれど、実際は分からないまま置いてかれて、実際災害になるとかいうのがあると思うのですが、その辺の支援体制というのを変えていかないと、有事の状態で話をしていないといけないと思うのですが、いかがでしょうか。

- 災害対策課長 今、加地委員から御発言ありましたように、やっぱり有事に備えての対応は重要だと思います。ふだんから、そのあたりの情報発信とか、そのあたりしっかりしていかなければいけないと思いますし、人が替わっていくことによって、情報がうまく伝わっていないことはよくあることでございますので、先ほどの備蓄倉庫な

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ども、学校側では我々毎年顔合わせをして、地域と学校と我々行政の人間で顔合わせをやっているのですが、どうしても、例えば、校長先生とか副校長先生だけが情報を限られてしまっているところがあると思うので、そこはうまく情報が広がっていくように、こちらの方からもお話をしっかりとしていきたいというふうに思います。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。非常にここ多分情報の共有というのが難しいのだなというのを、今、聞いてて思ったのです。その支援というのが多分、行政側の職員を増やしていく、マンパワーを増やしていくということをしていかないと、多分日頃の関係性から情報共有というのはできると思うので、そういう支援の在り方、予算を付けて、災害にもあるのだという前提で、足立区の災害の防災計画、地区防災計画もそうですが、何も死者数も出てます。区の方では目標も出しています。最終到達点が災害関連死を含めた死者ゼロというふうに書いてありますが、やはりマンション★★にしても、電源の問題もありますし、トイレとかも全部書いてありますが、これを含めて、こうなるのだよというこの問題自体を話し合う、この関係性がこれから重要なので、そこに予算を使っていかなないと、多分これ今回こうやって委員会で話していても、また半年後、1年後同じような問題出てくるのかなと思うので、早急にすぐにできることなのかなと思うのですが、いかがでしょうか。予算を付けて、人数を増やしていくしかできないと私は思っているのです、DXが進んでも。

○危機管理部長 予算を付けて、人も付けてやれるのが理想だと思います。理想です。ただ、現状いろいろな細かい想定ができる中で、では一つ一つの想定に対して十分なことができるかというと、私は現実的に難しいと思ってます。だとするとど

うするかというと、自助と共助、このところをもう少し高めていかなければならない。で、加地委員が今おっしゃったとおり、皆さんが行政に頼るスタンスだけではなく、自分たちで何とかしようという気持ちをどうやったらこの後もっと皆さんが持っていただけるのかというのを少し我々考えなきゃいけないかなと思っているのです。本当に行政がやろうとしても、例えば職員も被災するわけで、発災時、職員がどれだけ来られるのかというのも災害の規模によっては全然分かりません。来られた職員の中で、すぐに対応するとなっても、なかなかそこを想定難しいところがあります。やれることはもちろんやります。ですが、やはり自助、共助の部分も、皆様それぞれ区民の方も一人一人考えていただく必要が出てきているというふうに思いますので、そのところをこれから少し強めていきたいというふうに考えております。

○加地まさなお委員 正にそのとおりだと思うのですが、私、逆だと思います。自助、共助をお願いするからこそ、平時の今に公助がアプローチをしていかなきゃいけないのに、それが今できてないから、私、今、言わせていただいて、委員の皆さんも絵に描いた餅、これ机上の空論だと私は思います。

なぜかという、先ほどの地区防災計画のところで、中央本町四丁目のところが実際には今回参加していかないと、理由が忙しいから、これ危険度ランクが高いのです。忙しいというのは分かります。それは、もう多分皆さんが忙しいので同じですが、これ有事を想定して区が地区計画を立てて災害の人数を減らしていくということをやるのに、アプローチをしていないというふうに私には見えるのです。これ大切なところなのではないのかなと思うのですが、どうでしょう。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○危機管理部長 確かにそこは押しが弱いというか、僕らの説得力は欠けている部分かなとは思いますが、そこを何とかこんな中でもやらなきゃ駄目だよなと思ってるように、これからは仕向けていかないといけないと思います。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。是非よろしくお願いします。平時の時だからできるのだと思うのです。有事のときはそれできないと思いますので、限りある人数の職員の皆さんの中で、是非やっていただきたいなというふうに思います。

あともう1点、スターリンクなのですけども、無償で、今、配っていただいているということで認識合っているでしょうか。

○災害対策課長 加地委員御発言のとおり、導入からランニングから全て東京都の方で費用負担をしていただいている状況でございます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。これ非常に強力な通信手段なので、これからもうデジタル時代なので、これは活用するべきだと思うのですが、でも、これは海外のものなのです。今後なのですけども、海外の民間企業に依存していた結果、これが急に例えばサービス、価格が急に上がる、都が全部やってると思うのですが、急に上がるとか、何かよくなったら急に金額が付くというのはよくあるパターンではないですか、そういったことはあるのですか。今後ずっと基本的には無料で使えるのかというのが、それが分からないのですが。

○災害対策課長 スターリンクに係る費用につきましては、出てきた当初から比べるとかなり徐々に下がってきています。ただ、それが今後どうなるかというのは、なかなか世界的な経済状況とかも含めてどうなるか分からない部分がございますけれども、今現在では徐々に導入費用は下がってきているという状況ではあります。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。これは全て情報だと思ってますので、スターリンクは非常に大切だと思ってるのですが、スターリンクと同時に何かもう1個、今、ほかに防災のアナウンスするものがあると思うのですが、一応そっち側も同時に、このスターリンクだけにこれから多分依存していくような気がするのです、便利なので。もう一つも用意しておいて、常に代替できるものというのも想定して、両方一緒に進めていっていただきたいと思います。

以上になります。

○長谷川たかこ委員 足立区地域防災計画の中で、ペット同行避難ガイドライン、仮称ですけども、今、策定中というふうになっていますけれども、区民の方から以前もNPO団体に所属されている方から御要望がありまして、昨今起きた災害時、毎回ペットの飼い主が避難所に入れない事態があって、死者も出ていますと。毎回毎回同じ事柄というのは、ペットケージとかそういう備品がない。各避難所に、足立区の避難所にはないですよという御指摘があり、これが全国的にも同じような課題で問題提起されているにもかかわらず、なかなかそこがきちんと補充がされていない。ペットの災害避難のときに、避難所に行くことを諦めている飼い主も多く、特に大型犬の飼い主はテントを持って野宿することを考えていますと、災害で備品を失った場合、長期に渡った場合など、要は犬と一緒に自己責任でどうぞというふうにしかなる足立区の対応は考えられないというふうにお話があるのです。自治会の中でどういうふうな対応をされているかということでお話とかもされても、いや足立区に任せていますとか、今、検討中ですよと言ってなかなか進んでいない。そういうふうに、押し問答になると、もう自治会に入るのさえ嫌になってくる、やめてしまおうかなというような声

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うのは、そもそもどういふつもりで書かれたのでしょうか。

○災害対策課長 申し訳ございません。私の発言で連れてくるのがよろしくないというようなふうに取りられたのであれば、そこはおわびいたします。そういう意図ではございません。ペット同行ガイドラインを作成させていただいたのも、当然ペットを飼っていらっしゃる方も避難所に避難してくると、そのときに同行してくるのは当然連れてきますので、そのときに避難所で混乱がないようにするためにルールを定めさせていただいて、皆さんで共通理解を持って避難所運営できるようにという意図でガイドラインは作成させていただいております。

○長谷川たかこ委員 だから、そういう何か言葉を気を付けないと、ペットを飼っている人というのはとても敏感でいらっしゃるのです。ペットイコール自分の家族というふうに思っているの、いかなる災害のときにもやはりペットの命も守りたいと皆さん思っていると思うのです。ですから私の方にこういう形で陳情でお話が来て、大型犬を飼っているけれども自治体の避難対策が伴っていないので、野宿することも自分たちは考えているのだというような御意見も出ている状況なのです。

以前も議会の中でケージも足りてないという話だったので、以前、かなり前から獣医師会の方から、ケージのドネーションを募ってはどうかというようなお話をいただいたことがあるのですけれども、それも議会で提案させていただいたのですが、意外とドネーションで募ると、それなりの新品だったりとか、そんなに劣化してない大中小のケージというのはすぐに集まると思うのですが、その保管場所も困ると思っはいますが、そういう部分については集めるべきではないかなとい

うふうに思うのですけれども、いかがですか。

○災害対策課長 今現在は、逃げ出してしまったワンちゃんを入れるためのケージ自体は多少は持っておりますが、それ以外の部分についてケージを区として備えるべきかどうかというところでは、今現在はまだそこまではないだろうというふうには考えております。ただ、今後の検討の中でそういったものが必要であるだろうということになった場合には、今、長谷川委員から御提案のあった方式も含めて検討するべきだというふうには考えております。

○長谷川たかこ委員 東京武道館では、大型犬が来ても入れる大型のケージが幾つか、本当に数える限りだと思うのですけれども、あるというお話は聞いたことあるのですけれども、東京都の管轄の東京武道館とか、あと綾瀬でしたら東綾瀬公園とか舎人公園、あと中川だったら中川公園とか大きな敷地の公園があるわけではないですか。東京都と協議をして、そういうペットのものをある程度置ける備蓄倉庫というのを協議しながら造るというのも手だと思いますが、いかがでしょうか。

○災害対策課長 例えば、今、お話しあった東京武道館などは、駅前滞留の備蓄品が備えられているような倉庫があったりとかしますけれども、そもそもそういった置く場所があるのか、敷地に新たに設置する場所があるのかどうかということも協議しないと分かりませんので、今後、東京都ともそういった話はさせていただきたいというふうには思います。

○長谷川たかこ委員 豊島区の方だと各避難所にペットを受け入れるために必要なケージやペット用シーツなどを配備していますということをちょっと情報として得ているのですけれども、御存じでしょうか。

○災害対策課長 すみません、他区の状況について

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そこまで私の方では把握しておりませんので、研究させていただきます。

○長谷川たかこ委員 では、是非豊島区が何か先進的なことをやってらっしゃるという情報も私は得ましたので、各避難所にペットの受入れというところができる、それでプラスケージペット用シートもあるということだと思うので、調べて、またそれは後日の委員会でも報告いただければありがたいですが、いかがでしょうか。

○災害対策課長 他区の状況を調べて、改めて御報告させていただきます。

○伊藤のぶゆき委員 今の話聞いて1点だけ、犬は登録制なのでしたっけ。足立区はどれだけ犬がいるかというのを把握している、それは東京都も把握している、東京都23区全部同じですか、統一ですか。

○副区長 毎年手続をされている方の犬は把握してはいますが、登録をしていないで飼っている方の犬というのは把握はできていないです。ただ、想定としては、足立区では犬猫合わせて5万6,000頭いるというふうに言われています。

○伊藤のぶゆき委員 参考までに、23区で犬猫がどれだけ、足立区はどれだけ多いのかという資料ができれば、次でもいいですが、個人的にもいいですが、頂ければと思いますけれども。

○副区長 日本全国の数は大体把握してはいますが、23区別でというのは、今、把握はできてない状況ですので、調べられるかどうかちょっと★

★ます。

○伊藤のぶゆき委員 できれば調べていただければと。他区がやってるからという話は当然大事なのでしょうけれども、他区がやってるから足立区も当然できますよという話ではないと思うのです。どれだけのペット数があるかというのは結構大きなポイントになってくると思うので、もし調べら

れるのであれば調べていただいて、お願いします。

○鹿浜昭委員 今の件で、私たちが台風19号、★
★元年経験してるわけではないですか。あのとき、避難所運営本部も大型犬が来たときに対応が取れなかったわけです。今もまだ結論出てないというのは、令和7年になってもいまだにその結論が出てないというのは、私、おかしいと思うのです。やっぱり受入れ側はどうにもならないのです。あした、もし震災が起きたときにどうするかと言ったって、これは本部は当然立ち上がりますけれども、大型犬が来たらどうするかと、どうにもならないのです。前回も大型犬はもう受け入れられないというのが運営本部で大体話が合ったかと思うのですけれども、そういう形で一つ一つ問題を解決していかなかったら、何の、当時の被害があったときに現場でどういうことが困ってて、一生懸命やってたではないですか。それを何だ、忘れちゃったのですかね。是非一つ一つ潰していっていただきたい。何か元に戻った、訓練、その経験をやったり生かしていかなければいけないわけですが、私たちは、それができてないというのが、今、現状ではないですか。聞いてて寂しくなっちゃったので言うのですけれども、いかがですか。

○危機管理部長 できてない部分は、御指摘のとおりたくさんあるかと思います。今のペットの話に関しては、19号のときの経験も踏まえ、教訓を踏まえ今回ペット同行避難のガイドラインを、今、素案としてつくったところです。で、その中で一応大型犬の扱いについては、軒下避難ということで今の現状では決めているところなのです。まだ素案ですけども、そういうことで我々は考えているというふうに一応結論は出してます。なので、全くそのときの教訓が生かされていないことではないのですが、まだまだおっしゃるとおり足りない部分は多いかと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○水野あゆみ委員長 よろしいですか。

○工藤てつや委員 私の方からは、アレフ対策について端的に伺いたいと思います。

項番4の職員向けオウム真理教問題研修会の開催結果についてというのがございますけれども、目的については、こちらの記載のとおりでよろしいかと思うのですが、そもそもこういった職員向けの研修会、またマインドを上げるための取組というのは、もうちょっと早くやっておくべきだったのではないかなと思うのですが、この点については区としてどのような認識をされているのか伺いたいと思います。

○危機管理課長 今回初めて職員向けの研修ということで集合型をやりましたけれども、今までも区のボトルネック的課題の治安という分野の中で防犯の部分とオウム対策の部分については、★★★5年目研修ということでハードル研修ではやっていました。

以上でございます。

○工藤てつや委員 分かりました。今回の研修会の参加者、これを見ると400名というのがあるのですが、今回それぞれの職場でどういった方々が参加をされたのか、それから参加をされなかった職員の皆さんというのは今後どういった対応をしていくのか、そもそもこれは全職員が対象になっているのか、このあたりについて伺いたいと思います。

○危機管理課長 今回初めて30年を迎えたということと風化防止の条例を作成いただいたということもありまして、その取組の経緯だとかというのを知ってもらいたいということで、各部に割り振りを掛けてます。特に区民事務所ですとか、福祉事務所ですとか、そういうところには多く職員に参加していただけるような形で、課長補佐から係員まで参加していただきました。

区の方針としては、全職員に働き掛けというところと、今、公安調査庁でもこのオウム真理教地下鉄サリン事件の問題、情報発信してますので、掲示板でも見ていただくような形で配慮しております。引き続き全職員に事故を知っていただくよう調整してまいります。

○工藤てつや委員 分かりました。

それと、こうやって研修会で集まって皆さん理解を深めたりとか、マインドを上げるというのはよろしいかと思うのですが、こういった御時世ですので、これは足立区全体の話になるかもしれないのですが、例えばアレフに関することのeラーニングをつくって、それぞれのパソコンでちゃんと皆さんが理解を深められるような体制をつくったりですとか、あるいはオンラインの中継をしてPCで皆さん見られるとか、何かそういった、外も暑いですし、効率化を図っていくということも一つの考え方としてあるのではないかなと思うのですが、この点についてはいかがでしょうか。

○危機管理課長 総務部人材育成の担当の部署もありますので、そういったところも含めて、どんなことができるのか、効果的な研修ができるような形で検討してまいりたいと思います。

○工藤てつや委員 是非御検討いただきたいと思います。

それと、7月4日に開催されてまだ5日ぐらいしかたっていないのですが、実際に御参加された職員の皆さんの声ですとか、また今回の研修会を基に職員の皆さんとしてはどういった取組を今後していくのか、今後の方向性について伺いたいと思います。

○危機管理課長 まず、30年たつたので、事件を知らなかったという若い職員も多くいました。実際、足立区に入谷施設、保木間施設、新保木間施設、3施設あるということで、そういった

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ことも知らないという意見があって、参加してよかったという意見もありました。

また、中に出家されて入られてる方もかなり平均年齢60歳を超えてますので、これから認知の方が出たりとか、区民として対応する場面も出てますので、弁護士の先生からも全体の奉仕者として差別することなく区民に対応することが大事というところと、あと区の中でも情報連携しながら、組織として対応することが大事というところも含めて、共感を受けているようなコメントをいただいております。

○水野あゆみ委員長 他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○水野あゆみ委員長 なしと認めます。

○水野あゆみ委員長 その他に移ります。

何かございますか。

○鹿浜昭委員 今回情報連絡をいただいて、災害協定の締結ということなのですが、先日のレクチャーでもお話しさせてもらったのですが、足立区に隣接する市区町村との災害協定ということで、東で言えば葛飾区、中川を挟んで葛飾、西は北区、荒川、これは墨田川を挟んで、また南は墨田区があるかと思うのです。北の方は、川口、草加、八潮ということで、これは荒川、毛長川、堀川とあるかと思うのですが、川を挟んでの協定というのは、すごく隣接する市は特に大事なところというふうに思うのです。前にもちょっと話したのですが、災害時の協定、覚書を見させてもらうと、再締結をされたところもすごくあるのです。1年前にやっていたところもあるのですが、例えば避難所の当然問題等もあったり、こうやって、今、条例改正しようとしたり、いろ

いろこう変化してきてるわけではないですか。

そんな中で見させていただくと、例えば八潮市が平成7年に締結、これが30年前です。川口市、草加市、これは平成8年で29年前、一番長いのは栃木の鹿沼市、37年前、昭和63年に締結したということで、こういう中で思うのですけれども、再締結の意味合いでも40年前の話を、例えば30年前の話を今いざというときに災害協定結んでるからと言ったって、恐らく顔も知らないし、当然役所の方々も替わっているわけではないですか。そういう中で申し訳ないけれども、全然離れちゃってると思うのです。私が、そういう意味でも何年かに1回かは再締結ではないけれども進めていながら、実際いざというときには対応していただく。お互いにやっていこうという大切さというのは絶対必要だと思うのですけれども、そういう点では何かお考えというのはあるのですか。

○災害対策課長 協定を結んで、それで当然終わりというわけではない、実際に災害のときにそれがいかに有効に機能するかということが大事だというふうに考えております。

ですので、過去に結んで、だんだん時代も変わってきてますので、それに応じて再締結というか、協定の中身を見直すということも時には必要だなというふうには思います。実効性を高めるという意味では、例えば鹿沼市さんであつたりとかすると、実際に私ども鹿沼の方に直近でも伺って、実際にお話をさせていただいたりとかということもして、顔の見える関係づくりを行っております。また、八潮とか、そういったところも今後、ちょうどこの後というか、直近で回らせていただいて、顔つなぎを改めて私ども行ってやらせていただくというふうに思っておりますので、そういった意味で、しっかりと機能するようにということで今後も努めてまいりたいというふうに思っており

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ます。

○鹿浜昭委員 そういう形で進めていくのはいいけれども、再締結というのはやっぱり僕は必要だと思うのです。今後行って、そのときにお話合いで済む話でもないような気がします。ある意味お互いの意見を尊重して、そこでつくり上げていって、それを次世代につなげていくということが僕は必要だと思うのです。

ですから、例えば5年に1回でも3年に1回でも分かりませんが、そういうのも一つ考えて、新たに締結することも必要ですけれども、それよりも、今、締結したところをしっかりと固めていただきたいというのが私の願いなのですから、いかがでしょうか。

○災害対策課長 おっしゃるとおり、これまでしっかりと協定を結んで関係ができていくところとの関係をしっかりとこれからも強固にしていくことが大事だというふうに思っております。協定の再締結につきましても中身を改めて見直して、必要があればそういったところもやっていきたいと思っております。基本的には、毎年度毎年度自動更新という形で結ばれておりますけれども、新たな内容を盛り込むであるとか、より具体的な内容が必要であるということであれば、再締結も必要であるというふうに考えております。

○鹿浜昭委員 期間を決めてやっていってもらいたいのだよね。言葉で言われていても、僕らには分からないのです。結果として出すには、再締結を結んだということが僕らの目にも分かるし、そういう形で後に残ると思うのです。ですから是非その辺はお願いしたい、要望なのですから、いかがですか。

○危機管理部長 実は、おっしゃるとおり、締結した協定が形骸化している場合もあるので、今後毎年1回、必ず区の担当者は誰、そちらの担当者は

誰、で、訓練やりますけれども区の方で参加してくれませんかという意向を確認したりとか、そういうことを必ず年1回やるような、今、流れをつくっております。自治体に関しては、こちらから申したとおり、顔の見える関係をつくっていく中で、新たな需要、課題というのは出てきます。今、私どもで広域避難、遠くに逃げるという、こういったことも少し考え始めています。その中で、例えば鹿沼市さんで言うと、現場の方からいただいたお話だと、なかなか備蓄が自分たちではそろえられないのだというお話をいただきました。例えば、僕らの方は場所を提供してもらう、場所を提供してもらって、そこで足立区の備蓄を置いてもらう。で、例えば鹿沼市さんが被災したときには、これ使ってもらって結構ですからみたいな、そういうことも少しずつ進めていこうというふうには考えております。ですので、おっしゃるとおり、時代に合った協定内容にこれからは毎年見直していきたいというふうに考えております。

○水野あゆみ委員長 他にございませんか。

○加地まさなお委員 端的にいえます。消防合同水防訓練のところなのですが、これドローンの情報収集、★★した情報共有にも有効的だったと、継続して実施するとのことなのですが、映像、現場の部隊だけではなくて災害対策本部にリアルタイムで伝達すると思うのですが、その仕組みというのが、先ほどのスターリンクとかとも関係するのかなというのとは分からなかったのですが、情報を対策本部というのをつくると思うのです。ドローンの映像とかも送ってそこから判断したりとかするという仕組みがあるのだと思うのですが、その辺というのはどうなってるのかお伺いいたします。

○都市建設課長 今回の合同訓練の中では、ドローンの映像を有線でつないだ形でモニターで見えてい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ただいている状況でございます。今後は、スターリンクとはちょっとあれですけども、無線、いわゆるモバイルで作ったデータを例えば区の本庁舎の方に送るような、そういうシステムを今後導入していきたいなと思っておりますので、今後、来年度に向けて予算の処置も含めて考えていきたいと考えております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。今、有線だということで、ああ、そうだったのだと思ったのですが、これは多分災害対策本部でリアルに情報を取るのが一番大切なのですが、では意思決定の仕組みというの、今現状できていないというふうに認識しているのですか。対策本部で今回も有線で映像を見て、ちゃんと本部で仕組みで情報、ドローンの仕組み、情報をどういうふうに伝えられて意思決定につなげているかということは、仕組みはできてますでしょうか。

○災害対策課長 今、小林課長から御答弁申し上げましたように、現場のドローンの情報をすぐ災害対策本部の方に取込んで、それを意思決定に反映させるかという、それは現状まだできていないような状況ですので、そこについては、これからシステムの方を★★でやっていきたいというふうに考えております。

○副区長 ドローンは、直にすぐタイムラグなくはできないのですが、ウェアブルカメラというのを実は持ってます。それは現場に行って、それをそのまま直接区の中で見られますので、それは意思決定に使っているということです。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。それも以前聞かせていただいて、今、思い出して、それと同等で同じぐらいに多分ドローンの映像もすぐ情報に活用できると思いますので、同じ仕組みを是非早急につくっていただければと思います。

それともう1点、災害協定のところなのですが、

先ほど鹿浜委員もおっしゃってましたが、自動継続になるということは、多分今までの、人間は会社も皆さんお忙しいので、どういう内容だったかというのは忘れてしまうと思いますので、そこはしっかりと毎回自動で継続されるとしても、その都度職員さんがもう1回再確認するというのは非常に大切だと思うので要望させていただきたいのと、あと今回これは防水訓練のこととすごくいろいろ重なっていて、訓練の内容で私は以前、災害・オウムのときでも職員の方のドローンの技術にお金を訓練して資格を持ったら、給与アップにしてくださいとかお願いしてるのですが、ホイールローダーの車両除去活動、これにも多分職員の皆さん資格取っていると思うのです。いろいろな車両の運搬も協力をいただいたりとか、人を運ぶ協力をいただいているというのがあるのですが、この中の契約をしている内容の中に、今回職員の皆さんは、車両、道路をしっかりと通れるようにというのはホイールローダーを使えるのですが、民間の方でそういったところでホイールローダーふだん使える方と、会社さんあると思うのですが、そういったところとの提携というのはどういうふうになってるのか、聞きたいです。

○都市建設課長 足立区建設業協会等ございますので、そこの中で区の方から協力を依頼する形になるかと思います。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。まずは通れないと意味がないと思いますので、そこもしっかりと民間会社の方としっかりと内容を含めて話し合いをしていただきたいと思います。

あと、今回新しく締結したところで、例えばなのですけれども、タクシー会社さんとかで提携してるので、有事の際に人を運んでもらうのか、福祉部だったら災害時の方を運んでいただく、ど忘れしちゃったのですけれども、違う部署では運搬

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

で食料を運んでいただくという、いろいろなのが一気に来ると思うのです。そのときの割り振りというのはちゃんとできてのかなと聞きたいのですが、確かに運搬で協力していただけるというのはあると思うのですが、その中で一気に縦割りになってしまってるというのがどうしてもあると思うので、その情報共有でどこがプライオリティ、優先順位でというのを明確に決めておかないと、有事の際というのは混乱してしまうと思うのですけれども、その点いかがでしょう。

○災害対策課長 災害時には、いろいろな情報が多分入ってきて、どこにどういうふうに車を手配してみたいなことが問題として出てくると思います。今現在、庁内のいわゆる受援体制の中では、車の手配については総務部の方が取り仕切りするというような形になっております。そこの方に情報が入ってきて、そこの方で差配をするというような、今、仕組みになってるところでございます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。それ非常に大切だと思います。ありました協定の形締結のところ、災害時における輸送業務等に対する協定を結んでいるのですが、災害時における★★物資等の輸送等を行うというふうにアバウトに書いてあるので、この辺は内容をしっかりと、どこが優先順位高くて、どういうふうをお願いするのかというのは、多分相手側も分からないと思うのです。その辺もしっかりと話し合っていたきたいと思います。要望させていただきます。

以上です。

○水野あゆみ委員長 質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○水野あゆみ委員長 なしと認めます。

以上をもちまして、災害・オウム対策調査特別委員会を閉会いたします。

午前11時15分閉会